

平成 29 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
代 表 者 代表取締役社長 村上 義憲
(コード 2156 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 社長室長 西分 太郎
(電話 087-825-1156)

特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 3 月期決算におきまして、下記のとおり特別損失（減損損失）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の計上およびその内容

当社西讃支社の移転を決定し、同支社の事業用資産について売却する方針としたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき将来の回収可能性を検討した結果、平成 29 年 3 月期決算において 41 百万円を減損損失として特別損失に計上することとなりました。

2. 今後の見通し

上記減損損失については、平成 29 年 5 月 12 日公表予定の「平成 29 年 3 月期決算短信」で特別損失として計上されます。

なお、当社グループは親会社株主に帰属する当期純利益の予想は公表しておりませんので、現在公表している業績予想からの修正はありません。

以上